

市之川公民館だより 令和5年11月号 (No.599号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「9月末現在」
 Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 9人(男4人・女5人)
 eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 6世帯
 ※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

11月 霜月 (しもつき)

朝夕と寒くなってまいりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。これからは日に日に寒くなってまいります。皆さまにおかれましては、風邪などひかれぬよう十分に気をつけて、お元気にお過ごし下さい。

《11月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
3	金	祝 文化の日
11	土	からおけ会 10:00～ 集会室
23	木	祝 勤労感謝の日
25	土	からおけ会 10:00～ 集会室

※ 京都へ行ってきました【10月5日(木)～7日(土)】

10月5日(木) 11時に京都駅到着。この日は高田クリスタルミュージアムを訪問。高田先生に様々な鉱物について教えて頂きました。6日(金)は『石ふしぎ大発見展(京都ミネラルショー)』の内覧会です。内覧会は博物館・教育機関・研究機関等の関係者で益富地学会館から招待状が届いた方のみ参加です。会場の『京都市勧業館 みやこめっせ』で12時～18時までじっくり観察をさせて頂きました。7日(土)も9時の開館から会場へ。鉱物に始まり鉱物で終わった3日間でした。

左から伊藤さん(あいテレビの取材時に来館されていた方)、高田先生、こむろミネラルズ代表の小室さん。



3人に許可を頂いて撮影しました。

ありました！
市之川鉱山産の輝安鉱



右側は会場で購入した国産の輝安鉱。整理が出来次第展示予定。
 ①宮崎県西米良村(日比野鉱山)
 ②群馬県下仁田



※ 視察研修

9月28日(木)に高知県へ視察研修に行きました。



※ 兵庫県へ行ってきました【10月14日(土)～16日(月)】

10月14日(土)朝来市の生野銀山に行ってきました。折角の機会なので足を延ばして神子畑選鉱場跡、養父市の明延鉱山跡等へ行き、平成29年に日本遺産に認定され近代化の礎となった鉱山の歴史を学ぶことができました。





高齢者交通安全教室を開催します！

自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。ドライビングレコーダーによる運転のチェックを行うことで、ご自身の運転技能を再確認することができます。ぜひ、ご参加ください。

- 日 程：令和5年11月24日（金）
- 時 間：午前の部 9時～12時、午後の部 13時30分～16時30分
- 場 所：西条ドライビングスクール（西条市石田284番地）
- 対 象：市内在住のおおむね65歳以上の方で、自動車運転免許をお持ちの方
- 定 員：1回20人（先着順）
- 応募締切：11月17日（金）
- その他：当日は運転免許証と、眼鏡等運転に必要なものをお持ちください。
- 申込先：西条市役所危機管理課くらし安全係
TEL0897-52-1284（直通）

『アシストメイト講座の受講者を大募集！』

アシストメイトとは、ちょっとした時間に高齢者の地域活動（高齢者カフェや体操教室など）をほんの少しお手伝いして頂ける方のことです。講座を受けて、あなたもアシストメイトとして地域デビューを目指してみませんか？

【講座内容】

高齢者を取り巻く現状と課題、市内の地域活動等についてもご紹介します。また、アシストメイトを必要としている活動場所とのマッチングも行います。

【日時】①～④いずれかの日程を選択してください。

全会場13:30～15:30（各回定員：15名）

- ①□月2日（木）丹原公民館
- ②□月9日（木）大町公民館
- ③□月20日（月）東予総合福祉センター
- ④□月28日（火）小松保健センター

【お問い合わせ】

・西条市役所 包括支援課 介護予防係
電話番号 0897-56-5151（内線2359または2349）

※ 西条市社会福祉協議会市之川支部から



今年は10月に入ってもマリーゴールドが満開となっています。そろそろチューリップの球根を植えたいたのですが、しばらく様子を見たいと考えております。



7月から咲き始めた胡蝶蘭。気候がいいのでしょうか、10月下旬になっても勢いよく咲いています。

2023年10月10日

～毎月10日は人権を考える日～

「こども家庭庁」・「こども基本法」と人権

◇こども家庭庁◇

2023年4月、こども家庭庁が発足（ほっそく）しました。今まで行われてきた厚生労働省（こうせいろうどうしょう）や内閣府（ないかくふ）、などの政策（せいさく）をこども家庭庁にうつし、こどもや子育て中の人々のための政策（せいさく）を総合的に行うところです。



出典：NHK

そのために、「こどもまんなかアクション」を行います。こどもや子育て中の人々が気兼ね（きがね）なくいろいろな制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の人々を応援することができるようにすることです。

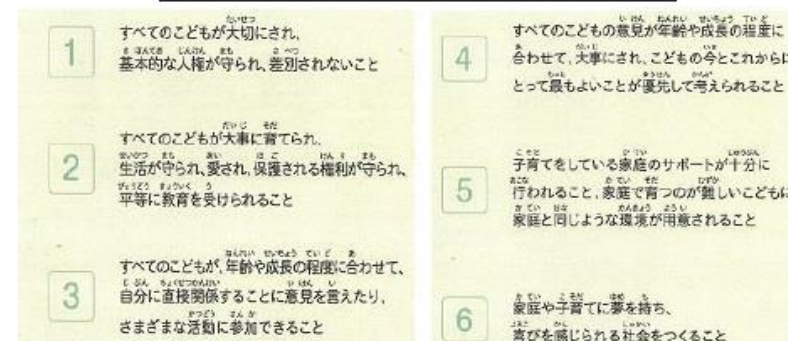
（こども家庭庁の行う政策の大切なポイント）

- ① こどもの側に立って、子どもから意見を聴く。
- ② こどもにとっていちばんの利益を考える
- ③ こどもの権利を守る

◇こども基本法◇

この法律は、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはっきりとさせ、社会全体で、こどもに関する取組「こども施策（しさく）」を進めるためにつくられました。

子ども基本法が大切にしている子ども施策



（こども施策のポイント）

- こども、子育て当事者の視点
- 全てのこどもの健やかな成長
- 誰一人取り残さない支援
- 切れ目のない包括的支援
- 必要な支援が確実に届く
- エビデンスに基づく政策立案

「こどもの権利条約」（1989年国連で採択、1994年批准）

参考：「こども家庭庁」ホームページから

西条市人権教育協議会

西条市人権擁護課